令和５年度　第１回小牧市防災会議　会議録

１．開催日時　　令和５年１１月２７日（月）１３時３０分から１４時０５分

２．開催場所　　小牧市役所　本庁舎６階　６０１会議室

３．出 席 者　　会長　小牧市長　山下　史守朗
　　　　　　　　委員　別紙のとおり

４．事 務 局　　市民生活部次長　　　　小川　正夫
　　　　　　　　防災危機管理課長　　　梅田　俊之
　　　　　　　　防災危機管理課副主幹　藤井　克彦
　　　　　　　　防災危機管理課係長　　上岡　賢二
　　　　　　　　防災危機管理課主事補　小川　浩司

５．傍 聴 者　　なし

６．会議の内容
　○会長（市長）あいさつ
　○議題　（１）小牧市地域防災計画の修正について
　　　　　　　風水害・原子力等災害対策計画、地震災害対策計画
　○報告　（１）令和６年度に実施する水防訓練及び総合防災訓練について
　　　　　（２）防災講演会の開催について

７．配布資料一覧（※資料１から３は事前配布）
　　資料１　小牧市地域防災計画の修正(案)要旨
　　資料２　小牧市地域防災計画(風水害・原子力等災害対策計画)新旧対照表(案)
　　資料３　小牧市地域防災計画(地震災害対策計画)新旧対照表(案)
　　資料４　令和６年度に実施する水防訓練及び総合防災訓練
　　資料５　防災講演会のご案内
　　その他　次第
　　　　　　防災会議委員名簿
　　　　　　席次表

司会（小川次長）

本日はお忙しい中、第１回小牧市防災会議にお集まりいただき、ありがとうございます。

私は、本日の司会を務めさせていただきます、市民生活部次長の小川と申します。

よろしくお願いいたします。

会議に入ります前に、市民憲章の唱和を行いますので、皆様ご起立をお願いします。

市民憲章は本日お配りしております次第の裏面をご覧ください。

それでは、私が読み上げますので、続いてご唱和をお願いします。

小牧市民憲章。

私たち小牧市民は、小牧を

一つ、健康で生きがいのある明るいまちにしましょう。

一つ、感謝と思いやりのあるあたたかいまちにしましょう。

一つ、緑とやすらぎのある美しいまちにしましょう。

一つ、高い文化と教養のある豊かなまちにしましょう。

一つ、希望と働く喜びのある活気あふれるまちにしましょう。

ありがとうございました。

ご着席をください。

当会議は、小牧市審議会等の会議の公開に関する指針に基づき、平成１６年度より会議の公開が決定されています。

なお、本日の傍聴者はありません。

また、小牧市防災会議条例第５条第２項の規定では防災会議は委員の総数の２分の１以上の出席がなければ会議を開き、議決することができないとされています。

本日は、委員総数３４名の内、代理出席７名を除く２２名に出席していただいておりますので、会議は成立いたします。

なお、欠席された委員からは会議の議決権を議長へ委任する旨の委任状が提出されていますので、ご報告いたします。

それでは開会にあたりまして、会長の山下市長が挨拶を申し上げます。

会長（山下市長）

皆様こんにちは。

ご多用の中お集まりをいただきまして、ありがとうございます。

小牧市防災会議ということでお集まりいただきました皆様には日頃から自然災害に対する事前対策や、防災意識の普及啓発に対して、それぞれの立場でご尽力をいただきまして、御礼を申し上げます。

防災会議は小牧市地域防災計画の地域に係る防災に関する重要事項について審議をする会議でありまして、毎年開催をしているところでございます。

防災に関連するそれぞれの団体、関連の皆様方にお集まりをいただいているところでございます。

本日もよろしくお願い申し上げたいと思います。

本市の状況でございますが、毎年、全国各地で大きな被害が発生しているところでありますけれど、本市において災害以外のことに関してはいろいろとありますが、幸いにして本年大きな災害に見舞われることなく、今年も何とか無事に年末年始を

迎えることができるといいなと思うところでございます。
また、愛知県内では６月に豊川市、豊橋市を中心に台風２号及びそれに伴う前線の影響によって、多数の住宅被害が発生をしている状況であります。
近年は集中豪雨や線状降水帯等が増えているような感じがいたしますので、小牧市でもいつ発生してもおかしくないような状況であり、今後も気をつけていきたいと思います。
コロナ禍で防災訓練や水防訓練なども少し縮小して、十分実施できてこなかった。３年あまりでありますが、今年は水防訓練もしっかり実施をすることができました。
そして、南海トラフ巨大地震についてでありますが今後 30 年間で発生確率 70%から 80%ということで、情報修正されているところであります。
皆さんも大変心配されているところだと思いますが、地震はいつかは必ず起きるということであります。
それが今日か明日かもわからない、或いはもうちょっと後かもわからない、これは誰も分からないところであります。
南海トラフ巨大地震が起こった時には、関東から九州に至るまでのかなり大きな範囲で被災をするという想定もございますので、いざという時に備えるということは必要だと思っております。
公助にも限界があるところでありますので、自助や共助の市民意識の向上に努めるとともに、市としては台風や洪水時期に備えた総合的な水防訓練、そして地震対策に対する防災体制の確立を目的とした市民参加型の総合防災訓練など、実施をしているところでございます。
いつも申し上げていますが、台風とか大雨のさなかに、この南海トラフの地震が起きることがあると大変ですが、絶対ないとは言い切れないものですので、複合災害といった間の悪い最悪の事態ということになると、そうした時はどうすれば良いのか、厳しいところがありますが、できることをしっかりとやるしかないということを思っております。
できる限り最悪を想定した形での体制の強化に努めていきたいと思っております。
今年で東日本大震災以来、13 年になりますけれども、いろいろな体制の強化を進めて参りました。
今年に入っても、何件か各企業と、防災協定の締結も進めてきているところでありますし、体制の強化に努めているところでございます。
また、昨年からは総合防災訓練のときに、小学校区単位の地域の防災訓練も同日開催を行い、防災無線等で連絡を取り合いまして、市内全域での実施ということも始めているところでございます。
年々工夫をしながら、訓練内容も充実をすることができているのかなと思っております。
自衛隊、警察をはじめ関係の機関の皆様にもご参加いただきましたので、このことについてもお礼を申し上げたいと思っております。
今後、皆様のご支援とご協力をいただきながら、行政の行うべき防災対策を着実に実施するとともに、市民に自助や共助の必要性をしっかりと認識をいただいて、事前の備えをしっかりといただけるように、またいざというときの心構えについても、しっかりと醸成ができるように、総合防災訓練や防災講演会などを通じて防災意識の普及啓発に努めて参りたいと思っております。
ということで本日は今年度第 1 回の小牧市防災会議ということでございますので

議題はございますが、せっかくの機会でございますので皆様からの忌憚のないご意見をいただければと思いますので、よろしくお願いをいたします。

最後になりましたけれども、今年も、もう早いもので、すぐに師走になろうかというとこで年末年始にそれぞれ皆様ご多忙だと思いますが、来年も引き続きのご支援、ご協力をいただきますこと、また、ご健勝をお祈り申し上げて開会の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

司会（小川次長）

ありがとうございます。それでは配付資料の確認をさせていただきます。

本日配付させていただいた資料は次第、座席表、委員名簿、事前に配付させていただいた資料の修正表、資料４と、資料５のご案内でございます。

なお、資料１資料２資料３につきましては、委員の皆様に事前に配付させていただいたものを持参していただいているかと思いますので、お手元にない資料がございましたら確認をお願いいたします。

また、ご案内が遅れましたが、令和 5 年度に新たに防災会議委員になられた皆様、ご留任いただきました委員のご紹介につきましては、会議の進行上、本日配付いたします資料の小牧市防災会議委員名簿にてご確認をお願いしたいと思います。

それでは、議題のほうに移りますが、以後の進行につきましては、小牧市防災会議会長であります、山下市長にお願いをしたいと思います。
よろしくお願いします。

会長（山下市長）

それでは、会議を進めさせていただきます。議事がスムーズに進行できますようご協力をお願いします。

それでは、議題の小牧市地域防災計画の修正（案）について事務局から説明をお願いします。

事務局（梅田課長）

防災危機管理課長の梅田と申します。よろしくお願いします。

失礼ですが、着座にて説明させていただきます。

それでは、議題の小牧市地域防災計画の修正（案）について説明させていただきます。

今回の小牧市地域防災計画の修正に関する資料は、ボリュームが多いため、委員の皆様には、事前に資料１から資料３までを配付させていただきました。

修正内容の説明につきましては、資料１の小牧市地域防災計画の修正（案）の要旨を中心に説明させていただきます。

資料２と資料３の新旧対照表につきましては、適宜、参照していただきたいと思います。

それでは、資料１小牧市地域防災計画の修正（案）の要旨１ページをご覧ください。

まず始めに、地域防災計画修正の根拠からご説明いたします。

小牧市地域防災計画は、災害予防、災害応急対策、災害復旧等に関する事項別の計画について定めた総合的な計画であります。

災害対策基本法において、愛知県地域防災計画の修正等に基づき、毎年検討を加

え、必要と認めるときは防災会議に諮り、修正をしなければならないとされております。
次に、今回の主な修正内容であります。
１つ目に、ゼロメートル地帯広域防災活動拠点の整備を踏まえた修正、２つ目に防災基本計画の修正を踏まえた修正について、３つ目に緊急地震速報の発表基準の変更を踏まえた修正についての３項目が主な修正内容であります。
それでは、主な修正内容の１つ目ゼロメートル地帯広域防災活動拠点の整備を踏まえた修正について１ページの中段をご覧ください。
この修正は、愛知県が南海トラフ地震等の発生に備え、海抜ゼロメートル地帯において、堤防沈下や津波による浸水被害から住民の生命を守るため、浸水区域に残された人々をボートやヘリコプターにより迅速に救助し、浸水区域外へ救出することを目的とする広域防災活動拠点の整備を県内４か所で進めており、今年３月には、県内１か所目となる広域防災活動拠点を愛西市の県営老人休養ホーム跡地に整備し、供用開始したことを踏まえ、拠点の役割、要件等を追加するものであります。
追加する箇所は風水害等編、地震編ともに第３編第４章第５節の防災活動拠点の確保等の該当箇所に追加いたしました。
参考資料を２ページの上段に記載させていただいておりますので、併せてご確認いただきますようお願いします。
次に、２ページの中段になります。
２つ目の防災基本計画の修正を踏まえた修正については、５項目ありまして、まず１つ目は、無人航空機の運用調整であります。
この修正は、愛知県の災害対策本部航空運用チームにおいて、情報収集、救助・救急、消火、医療等の各種活動のための航空機を最も有効かつ適切に活用するため、必要に応じて、航空機に加えて、無人航空機の運用についても調整すること。
また、同チームが、国土交通省に対する緊急用務空域の指定依頼を担うこと等について追記するものであります。
追加する箇所は、風水害等編、地震編ともに、第３編第５章第２節の航空機の活用の該当箇所に追加いたしました。
続いて、２つ目は３ページ中段の、消防団員等が参画した防災教育であります。この修正は、幼い頃から、自らの安全を守る能力を継続的に育成していく防災教育の充実にあたり、自助だけでなく地域住民同士による共助の視点も重要であることから、地域防災力の中核を担う消防団や自主防災組織が参画し、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校において、体験的・実践的な教育の推進に努めることについて、追記するものであります。
修正する箇所は、風水害等編第２編第１１章第３節と、地震編第２編第１０章第３節の防災のための教育の該当箇所を修正いたしました。
３つ目は、３ページ下段の、避難所等における各種対策であります。
この修正は、指定避難所の指定に関連し、必要に応じて県と連携を取り、福祉避難所において、医療的ケアを必要とする者に対して、人工呼吸器や吸引器等に係る医療機器の電源確保等に配慮するよう努めることについて追記するほか、避難所が備えるべきバックアップ設備の一例として、従来、自家発電設備と記載していた箇所を再生可能エネルギーの活用を含めた非常用発電設備に修正しております。
また、新型コロナウイルス感染症が新型インフルエンザ等感染症に含まれることによる修正。

更に、市及び県が実施する避難所等における炊き出しに際して、従来の栄養指導及び食生活支援・相談に加えて、食物アレルギーを有する者のニーズ把握やアセスメントの実施、食物アレルギーに配慮した食料の確保等に努めることについて、追記しております。
修正する箇所は、風水害等編では第２編第９章第１節の避難所の指定、整備等と第３編第６章第２節の防疫、保健衛生の該当箇所を、地震編では第２編第７章第１節と第３編第７章第２節の風水害編と同様の箇所を修正いたしました。
４つ目は、５ページ中段の防災関係機関相互の連携であります。この修正は、市として多様なライフライン事業者との相互協力体制を構築することや、市及び県において他の地方公共団体と相互応援協定を締結することとしていた従来の記載内容に加えて、効率的な救助・救急活動のため、市、県及び防災関係機関において、顔の見える関係を構築し、信頼感を醸成するよう努め、相互の連携体制の強化を図ることについて追記するものであります。
また、各機関が実施する災害対応を時系列で整理した防災行動計画、いわゆるタイムラインを作成するとともに、平時からこれを活用した訓練や研修等を実施し、タイムラインの効果的な運用に努めることについても追記しております。
修正する箇所は、風水害等編では第２編第７章、地震編では第２編第５章のいずれも防災施設、設備、災害用資機材及び体制の整備の該当箇所を修正いたしました。
５つ目は、６ページ中段のその他の修正であります。この修正は、従来の台風に加え、線状降水帯についても、大雨発生が予測される状況を住民に対して分かりやすく適切に伝達すべきものとして追記するものであります。
市におきましては、避難指示等の発令に際して相談する相手方として、気象防災アドバイザー等を追加しております。
修正する箇所は、風水害等編、地震編ともに第３編第２章第２節の避難情報の該当箇所を修正いたしました。
最後に題目の３項目目ですが、７ページ上段の緊急地震速報の発表基準の変更を踏まえた修正についてであります。この修正は、気象庁における緊急地震速報の発表基準の変更に伴い、当該基準に長周期地震動階級を追加し、長周期地震動階級３以上を予想した場合にも緊急地震速報、警報が発表されることについて追記するものであります。
修正する箇所は、地震編第３編第２章第１節の地震情報等の伝達の該当箇所を修正しおります。
また、８ページに長周期地震動についての参考資料を掲載しておりますので、のちほどご確認をお願いします。
議題の小牧市地域防災計画の修正（案）についての説明は、以上でございます。

会長（山下市長）

事務局からの説明が終わりました。
質問がありましたら挙手をお願いします。
ご質問なければ、或いはご意見等でも結構でございますが、何かご指摘ありますでしょうか。よろしいですか。
特にご意見等もないようでしたら採決に移りたいと思いますがよろしいですか。
それでは小牧市地域防災計画の修正案について、これを原案の通り決定することにご異議ありませんか。

委員各位

　異議なし。

会長（山下市長）

　はい。
　それではご異議もないようでありますので、小牧市地域防災計画の修正については、原案の通り決定をいたしました。
　次に報告です。
　まず、報告 1、令和６年度に実施する水防訓練及び防災総合防災訓練について、そして報告 2、防災講演会の開催について、合わせて事務局から報告をお願いします。

事務局（梅田課長）

それでは、次第３の報告（１）令和６年度に実施する水防訓練及び総合防災訓練について、資料４をご覧ください。
　水防訓練につきましては、小牧市地域防災計画に基づき、出水期前の５月１１日の土曜日に会場は小牧市大字本庄地内　大山川堤防（城見橋上流）を予定しております。
　訓練参加機関としましては、市役所、消防署、消防団、地域住民の方々と、災害時の応援協定を締結しています土木業者など民間協力機関を考えております。
水防訓練は、水害による災害対応を主体的に実施する市役所の職員や消防署、消防団などの技能向上のために実施する重要な訓練で、水害対応の基本となります水防工法の訓練を計画しております。
　次に、総合防災訓練ですが、地震災害についての認識を深め、災害から自らを守ると共に、互いに助けあうという意識を醸成するために、毎年実施しております。
令和６年度は１０月２０日の日曜日、会場は小牧市立岩崎中学校を予定しております。
　訓練内容としましては、避難所運営訓練を中心とした住民参加型の訓練を計画しております。
　また、毎年、地域協議会が主体となって各小学校で実施しています防災訓練を、総合防災訓練と同じ日に開催し、各学校との連携訓練も併せて実施しようと考えております。
　最後に、報告の（２）防災講演会の開催について、資料５をご覧ください。
　本市では、平成７年１月１７日に発生しました阪神淡路大震災以降、自主的な防災活動の認識を深めるとともに、災害への備えの充実強化を目的に、毎年、防災講演会を開催しております。
　今年度は、令和６年１月２０日土曜日の午前１０時から、東部市民センターにおきまして、ペットとの避難について「家族ですもの」を演題に、ドッグトレーナーで防災士の資格をお持ちになる松本秀樹氏を講師に招いて開催いたしますので、ご参加いただきますようお願いいたします。
　報告事項は、以上でございますが、事務局より１点連絡がございます。
　皆様方には、本日は防災会議委員として、ご出席をいただいておりますが、国民保護協議会の委員としても任命をさせていただいているところであります。

昨年度、小牧市国民保護計画の修正に係る国民保護協議会書面議決書をご提出いただき、その後、小牧市国民保護計画を修正させていただきました。本日、お手元に小牧市国民保護計画を配布させていただいておりますので、お持ち帰りいただきたいと思います。
以上でございます。

会長（山下市長）
事務局の説明等がすべて終わりました。全体を通してご意見、ご質問等ありましたら挙手をお願いします。
何の件でも結構ですが、防災関係で何か気になること、ご質問ご意見等があれば、せっかくの機会ですので、ご発言いただければと思いますが、よろしいでしょうか。
なければこれで終わりたいと思いますが、いいですか。

委員各位
（発言なし）

会長（山下市長）
それでは、特にご発言もないようでありますので以上で小牧市防災会議の議題報告について、終わらせていただきたいと思います。
円滑な進行、大変ありがとうございました。
引き続きですね、小牧市の防災に関しまして、ご支援とご協力をお願い申し上げます。
では進行を事務局に返したいと思います。

司会（小川次長）
ありがとうございました。
委員の皆様お疲れ様でございました。
今後の予定でございますが、本日協議いたしました、地域防災計画の修正した印刷物を、3 月頃に配布いたしますので、差し替えの方をよろしくお願いいたします。
最後に事務局より交通安全についてお願いをさせていただきます。
交通事故を決して他人ごとと思わず、日頃から気をつけていただきますようお願いいたします。
特に今年は市内でも横断歩道での交通死亡事故が多発している状況であります。
横断歩道は歩行者優先であり、車運転される際には、横断歩道の手前で速度を落とし、歩行者の早期発見に努めてください。
また、歩行時においては、左右の安全確認を行った上で、必ず横断歩道を使っていただくなど、運転者も歩行者も交通ルールをしっかり守り、加害者にも被害者にもならないよう、日頃より交通安全に注意をしていただきますようお願いいたします。
それでは、これをもちまして、第 1 回小牧市防災会議を閉会いたします。
ありがとうございました。

会長（山下市長）
ありがとうございました。
お疲れ様でした。